

久慈川・那珂川流域治水協議会（第5回） 議事概要

1. 日時：令和5年6月2日（金）10：00～11：10
2. 場所：常陸河川国道事務所2階会議室 及び web 会議の併用
3. 出席者：

【構成員】

福島県	土木部 土木企画課長 和知 聡
茨城県	土木部 河川課長 栗林 俊一
栃木県	県土整備部 河川課長 日原 順
白河市長	鈴木 和夫（代理：道路河川課 主幹兼課長補佐 太田 悟）
西郷村長	高橋 廣志（代理：建設課 課長補佐兼事業係長 吉田 剛）
棚倉町長	湯座 一平（代理：整備課 整備維持係 主任主査 鈴木 裕一）
矢祭町長	佐川 正一郎（代理：事業課 事業グループ 主査 鈴木 貴識）
鮫川村長	関根 政雄（代理：地域整備課 建設係長 水野 亮達）
浅川町長	江田 文男（代理：建設水道課 課長 生田目 聡）
水戸市長	高橋 靖
日立市長	小川 春樹（代理：都市整備課 課長 平塚 道紀）
常陸太田市長	宮田 達夫（代理：建設課 主査 吉澤 好一）
笠間市長	山口 伸樹
ひたちなか市長	大谷 明（代理：河川課長 佐藤 淳一）
常陸大宮市長	鈴木 定幸
那珂市長	先崎 光
鉾田市長	岸田 一夫（代理：道路建設課長補佐兼係長 大川 修）
茨城町長	小林 宣夫（代理：都市整備課長補佐 海老澤 正）
大洗町長	國井 豊（代理：都市建設課長 岡村 正巳）
城里町長	上遠野 修（代理：都市建設課 主事 関谷 啓祐）
東海村長	山田 修（代理：道路整備課長 坏 秀章）
大子町長	高梨 哲彦（代理：総務課長 藤田 隆彦）
大田原市長	相馬 憲一（代理：建設部道路課長 亀山 義和）
矢板市長	齋藤 淳一郎（代理：建設部長兼建設課 柳田 豊）
那須塩原市長	渡辺 美知太郎（代理：建設部道路課長 高野 茂）
さくら市長	花塚 隆志（代理：建設課 主任 大澤 潤一）
那須烏山市長	川俣 純子
茂木町長	古口 達也（代理：建設課長 石原 正明）
市貝町長	入野 正明
塩谷町長	見形 和久

那須町長 平山 幸宏（代理：建設課 維持管理係長 高久 秀人）
那珂川町長 福島 泰夫（代理：建設課長 横山 和則）
国土交通省 関東地方整備局 常陸河川国道事務所長 日下部 隆昭
国土交通省 関東地方整備局 久慈川緊急治水対策河川事務所長 由井 修二
農林水産省 関東農政局 那珂川沿岸農業水利事業所長 瀬戸 太郎
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター
関東整備局水源林業務課長 久保田 拓也
気象庁 水戸地方気象台長 三井 秀夫（代理：防災管理官 船山 亘）
気象庁 宇都宮地方気象台長 大和田 浩美（代理：次長 鈴木 紀行）
東日本旅客鉄道(株) 水戸支社 総務部 安全企画室長 小川 和貴
（代理：総務部安全企画室 主務 町田 光一）
日本貨物鉄道(株) 安全推進部長 中俣 秀康（代理：安全推進部副部長 櫛田 昌志）
鹿島臨海鉄道(株) 代表取締役副社長 栗田 茂樹

【オブザーバー】

農林水産省 関東農政局 農村振興部 洪水調節機能強化対策官 稲垣 融一
関東森林管理局 茨城森林管理署長 金谷 範導
（代理：地域林政調整官 藤田 進）
関東森林管理局 棚倉森林管理署長 渡邊 修
関東森林管理局 塩那森林管理署長 里見 昌記
ひたちなか海浜鉄道(株) 運輸部長 黒澤 正人（代理：施設課 高橋 征志）
関東地方環境事務所 地域適応推進専門官 川原 博満

4. 議題

- (1) 規約の改定について
- (2) 流域治水プロジェクトの進捗について
- (3) 関係機関の取組事例について

5. 議題概要

(1) 規約の改定について

資料1により、規約（案）について説明し、構成員からの意見・質問が無いことから、（案）を消去し、規約が令和5年6月2日付で改定された。

条文の変更：

【変更前】

第7条 協議会等の事務局は国土交通省関東地方整備局常陸河川国道事務所調査第一課に置く。

【変更後】

第7条 協議会等の事務局は国土交通省関東地方整備局常陸河川国道事務所流域治水課に置く。

構成員・オブザーバーの役職名等の変更：

【変更前】 福島県 土木部 河川計画課長

【変更後】 福島県 土木部 土木企画課長

【変更前】 関東農政局 農村振興部 設計課 水利計画官

【変更後】 関東農政局 農村振興部 洪水調節機能強化対策官

オブザーバーの追加：関東地方環境事務所 地域適応推進専門官

(2) 流域治水プロジェクトの進捗について

資料2により、令和3年度から更新した箇所について説明した。

<久慈川>

○追加の取組事項

- ・ 福島県：塙町による内水ハザードマップ、棚倉森林管理署による森林整備
- ・ 茨城県：茨城県による山腹荒廃地整備、茨城森林管理署による砂防堰堤整備
- ・ 常陸大宮市：河川環境学習

○緊急治水対策プロジェクト

- ・ 令和5年4月に、実施期間を令和8年度まで延伸した。
- ・ 事業による水害リスクの軽減効果を示す水害リスクマップを公表した。プロジェクトが終了する令和8年度には、本川において高頻度（1/10程度）で発生する浸水がほぼ解消されることを示した。

<那珂川>

○追加の取組事項

- ・ 栃木県：塩那森林管理署による山腹崩壊の整備
- ・ 茨城県：茨城県による治山ダムの整備、および水田貯留機能の向上
- ・ 水戸市：調整池の拡張整備
- ・ 鉾田市：河川環境学習

○緊急治水対策プロジェクト

- ・ 令和 5 年 4 月に、実施期間を令和 8 年度まで延伸した。
- ・ 事業による水害リスクの軽減効果を示す水害リスクマップを公表した。プロジェクトが終了する令和 8 年度には、本川において高頻度（1/10 程度）で発生する浸水がほぼ解消されることを示した。

(3) 関係機関の取組事例について

資料 3 により、各関係機関の取組事例を紹介した。

- ・ 常陸河川国道事務所：
令和 4 年 9 月、水戸市内の小学校の生徒を対象に、大場遊水地の工事見学会を開催した。張芝体験や大場遊水地にまつわるクイズ等を企画し、好評であった。
- ・ 水戸市：
 - ①桜川のハザードマップを新たに作成したほか、自主防災組織や町内会等への説明会を開催した。また、洪水浸水想定区域内の町内会に向けて、防災ラジオの無償貸与も行っている。今後も県管理河川の洪水浸水想定区域が整備され次第、ハザードマップの更新や情報発信を行う。さらに、準用河川の氾濫推定図についても整備する。
 - ②流域における雨水貯留機能の向上を目指し、涸沼前川流域、および若宮川流域に調整池を整備している。市内では内水氾濫の軽減・解消に向けて下水道事業に取り組んでいるが、「流す」対策だけでは河川への負荷が増大するため、一時的な雨水の流出抑制対策として、雨水調節池による「貯める」対策にも力を入れている。また、各家庭における雨水貯留施設等の設置について、平成 21 年より助成を行っており、350 件以上の申請をいただいている。
 - ③平成 29 年度に策定した立地適正化計画の改定を予定している。改定では新たに防災指針を盛り込み、防災まちづくりの推進に向けて取組を進める。
- ・ 常陸大宮市：
市内の自主防災組織を対象に、防災講習会を継続的に開催し、災害対策の啓発やマイ・タイムライン作成の促進に向けて取り組んでいる。また令和 4 年には、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成促進に向けて、各種訓練を開催した。

- ・ 大洗町：
令和4年度に洪水ハザードマップの改定を行った。また、堀割・五反田周辺地区の洪水リスクへの対応として、安全な地域への防災集団移転促進事業を進めており、令和4年3月に住民の方々に向け、防災まちづくりの考え方の説明会を開催した。更に、令和4年5月～7月にかけて「災害危険区域（素案）」の範囲の検討をするため測量調査を実施し、令和5年1月に防災まちづくりの実現に向けた取組みの概要についての説明会を開催した。
- ・ 那須烏山市：
浸水リスクの高い地域一帯を「災害危険区域」に指定することを検討している。また、災害危険区域内の住民の防災集団移転についても検討を進めている。
- ・ 栃木県：
令和4年度に、流域治水の取組による災害リスクの軽減効果を示すリーフレットや動画を作成し、流域治水の周知に取り組んでいる。リーフレットでは、流域治水の必要性、栃木県の流域治水プロジェクトの概要を説明するとともに、主な取組である田んぼダムの説明や、誰でも出来る「ちょっとした」流域治水の取組み等を掲載している。
- ・ 茨城県：
令和4年度農業農村シンポジウムにおいて、新潟大学農学部教授吉川夏樹氏による「田んぼダムの水害防止効果とその普及に向けて」と題した講演を行った。また、講演会後には「田んぼダムの落水口等」の展示会や、メーカーによる説明会を行った。
- ・ 関東農政局：
農業用ダムの活用として協定を結び、大雨が予想される際に事前放流を行っている。また、農業用の用排水路や排水機場等を活用し市街地や集落の浸水防止、田んぼダムや、ため池の低水管理の取組を進めている。
流域治水の取組のためのさまざまな支援制度があるので利用していただきたい。田んぼダムの推進強化として、農林水産省では流出抑制にどれくらいの効果があるのか計算するための「水田流出簡易計算プログラム」を作成しており、今年度中の公表を予定している。それに伴い田んぼダムに関する説明会を開催する予定である。

(4) 構成員からの主な意見

- ・ 笠間市：地域によって違いがあるが、各取組事例を参考に那珂川水系潤沼川の治水対策を進めていきたい。
- ・ 塩谷町：塩谷町は浸水リスクの低い町であるが、最上流に位置する町として流域治水の取組を進めていきたい。昨年9月に完成した新庁舎は災害対応にも適して

おり、講演会や訓練に活用したい。下流部の被害が軽減するよう、対策に取り組んでいきたい。

以上